

係	係長	担当課長	課長
年 月 日			

整理番号	
------	--

居住困難区域内住宅用地に係る 固定資産税及び都市計画税の特例適用申告書

町 田 市 長 様

申告者 住所又は所在地

氏名又は名称



年 月 日

電話番号

居住困難区域内の家屋の敷地の用に供されていた土地に代わる土地を取得したので、地方税法附則第56条第13項に基づく特例の適用について、次のとおり申告します。

納税義務者	住所又は所在地			
	氏名又は名称			
	個人番号又は法人番号			
	居住困難区域内住宅用地の所有者との関係			
代替土地	所在地			
	地目		地積	m ²
	取得年月日			
	共有持分			

対象区域内 住宅用地	所有者の住所			
	所有者の氏名等			
	所在地			
	地目		地積	m ²
対象区域内 家屋	所有者の住所			
	氏名又は名称			
	家屋番号		種類	

受付印



1 概要

居住困難区域内にあった住宅の敷地（対象区域内住宅用地）の所有者等が、当該住宅用地に代わる土地（代替土地）を、居住困難区域に指定する旨の公示があった日から、居住困難区域の指定を解除する旨の公示があった日から起算して 3 月を経過するまでの間に取得した場合において、当該対象区域内住宅用地の面積相当分について、取得後 3 年度分、当該土地を住宅用地とみなし、住宅用地の課税標準の特例を適用します。

住宅用地の課税標準の特例

区 分	課税標準の特例率	
	固定資産税	都市計画税
小規模住宅用地 (一戸につき 200 m ² 以下の土地)	価格の 1/6	価格の 1/3
一般住宅用地 (一戸につき 200 m ² を超え住宅の床面積 の 10 倍以下の面積に相当する土地)	価格の 1/3	価格の 2/3

2 特例対象者

- (1) 居住困難区域を指定する旨の公示があった日における対象区域内住宅用地の所有者（当該土地が共有物である場合には、その持分を有する者を含む）
- (2) (1) の者について相続があった時におけるその者の相続人（その者の相続人を含む）
- (3) (1) の三親等内の親族で、代替土地の上に新築される家屋に所有者と同居する予定であると市町村長が認める者
- (4) (1) が法人の場合の合併法人又は分割承継法人

3 添付書類の提出

- (1) 居住困難区域を指定する旨の公示があった日において、対象区域内住宅用地を所有していた旨を証する書類→登記事項証明書等
- (2) 対象区域内住宅用地が平成 23 年度分で住宅用地の課税標準の特例の適用を受けていた旨を証する書類→課税台帳記載事項証明書、課税明細書、名寄帳など
- (3) 代替土地を住宅用地として使用する予定であることを約する書類→誓約書
- (4) 対象区域内住宅用地及び代替土地の面積を証する書類→登記事項証明書等
- (5) 相続人等に該当する旨を証する書類（上記 2 (2) (3) の場合）→戸籍謄本等
- (6) 合併法人又は分割承継法人を確認する書類（上記 2 (4) の場合）→法人の登記事項証明書
- (7) 対象区域内住宅用地の所有者と同居予定である旨を約する書類（上記 2 (3) の場合）→誓約書

4 問い合わせ先

町田市財務部資産税課土地係

TEL 042-724-2116